



橘
民義がポールトゥウィン・ピットクルーHD<3657>株式の大量保有
報告書を提出



ポールトゥウィン・ピットクルーHD<3657>について、橘
民義が10月31日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、橘
民義のポールトゥウィン・ピットクルーHD株式保有比率は、22.83%と新たに5%を超えたことが判明
した。

報告義務発生日は、2011年10月26日。